

令和2年 帯広市資産公開等審査会 会議要旨

開催日：令和2年4月6日（月）
午前10時00分～午前10時30分
会場：帯広市庁舎 議会棟 全員協議会室

○出席委員（5人）

岩田明子委員
加納芳郎委員
唐澤亀三委員
千々和博志委員
森武夫委員

○事務局

廣瀬智総務部長
高橋秀和総務部総務室長
佐藤淳総務課長
島田猛総務課総務係長

○次第

- （1） 会長選出
 - （2） 副会長選出
 - （3） その他
-

（市長より各委員へ委嘱状の交付）

事務局）

ただいまから、帯広市資産公開等審査会を開会します。
初めに会長、副会長を互選していただくことになります。仮議長を千々和委員にお願い
します。
（同意あり）

仮議長）

仮議長を務めさせていただきます。これから、議事に入ります。
次第の（1）、（2）の会長、副会長の選出について、どのような方法がよろしいですか。

委員）

推薦の方法とし、併せて、私から推薦させていただきたいと思います。
（同意あり）

仮議長）

推薦をお願いします。

委員）

会長に千々和委員、副会長に森委員を推薦します。

仮議長）

ただいまの推薦について、ご意見等はありませんか。
（無し）
無ければ、会長に私、千々和、副会長に森委員を選出することとしてよろしいですか。
（同意あり）

(会長を議長とし、議事継続)

会長)

次第(3)その他について、事務局より、資産公開制度及び審査会について、説明をお願いします。

事務局)

(配付資料「帯広市長の資産公開について」説明)

会長)

何か質問等はありませんか。

委員)

帯広市ではこれまで資産等報告書等に係る審査の申出はありませんが、他の自治体の申出の状況や資産等報告書等の公開方法についてはどのようになっているか把握していますか。

事務局)

法律で、市町村長の資産等の公開については、条例で定めるとしているものの、本市のように審査会を設置している自治体は少数であり、それらの自治体における申出の状況は把握しておりません。資産等報告書等の公開方法は、本市のように請求により閲覧対応を行う自治体が多数を占めるほか、ホームページを用いた公開を行っている自治体も少数あります。本市ではホームページを制度の周知に活用しております。

委員)

条例の第6条に、資産等報告書等の審査を行うため帯広市資産公開等審査会を置く、とありますが、審査会開催にあたり定足数の定めはありますか。

事務局)

規則で委員の3分の2以上の出席がないと開くことができないとされており、委員は5人であるため4人の出席が必要です。

会長)

その他として、事務局から説明をお願いします。

事務局)

(配付資料「令和2年4月の組織再編について」、「第7期帯広市総合計画」をそれぞれ説明。委員からは前回の機構改革の年次や今回の機構改革に至る背景、考え方などについて質問があった。)

会長)

皆さんから他に何かございませんか。なければ、以上を持ちまして、帯広市資産公開等審査会を閉会いたします。

以上